

学習者用タブレット端末と周辺機器の貸与に関する注意事項

徳島市から貸与された学習者用タブレット端末は、学校・家庭での学習用として使用します。

1 学習者用タブレット端末の基本的な使用について

- ・端末の取り扱いには十分注意し、落下や水漏れ等による破損等のないように使います。
- ・故障や破損があれば、すぐに保護者や先生に報告します。

2 個人情報の保護について

- ・写真を撮ったり、音や映像を録音・録画したりするときは、相手の許可(肖像権等)を得るようにします。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しません。

3 人権侵害について

- ・相手を思いやり、傷つけたり、不快感を与えたりしないようにします。

4 著作権について

- ・他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可を得るようにします。

5 安全性(セキュリティ)や情報モラルについて

- ・インターネットの利用では、不適切なサイトの閲覧や投稿を行わないようにします。
- ・教職員や保護者が違法・不適切な使用をしていないことを確認することがあります。
- ・アカウントやパスワードは、自分で管理します。
- ・他人のアカウントやパスワードは、使用しません。

6 健康面について

- ・健康面に留意し、時間を決めて使用します。
- ・30分間使ったら、遠くをながめるなどして目を休めながら使用します。

7 家庭での通信環境について

- ・ご家庭に通信環境(Wi-Fi環境等)がない場合は、学校からWi-Fiルーターを貸与することができます。ただし、通信契約等につきましては、ご家庭でご準備ください。